

# 嬉野総合運動公園の利活用に向けた 「民間事業者へのサウンディング型市場調査」

## 実施要領

※サウンディング調査とは、市有地等の活用検討にあたって、その活用方法について民間事業者等から広く意見、提案を求め、対話を通して市場を把握する調査のことです。

嬉野市  
総合戦略推進部  
新幹線・まちづくり課

## 1 調査の名称

嬉野総合運動公園の利活用に向けた「民間事業者等へのサウンディング型市場調査」

## 2 調査の対象

嬉野総合運動公園（所在地：佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿甲2834番地）

※公園全体に対するご意見のほか、公園内の一部のエリアを対象としたご意見でもかまいません。

## 3 調査の目的と期待される効果

### (1) 目的

嬉野市は、佐賀県の西南部に位置し、長崎県と隣接し長崎街道の宿場町として栄え、1300年の歴史を誇る「嬉野温泉」を有する九州有数の観光地でもあります。特産品には、全国茶品評会において5年連続で大臣賞を受賞した日本一の品質を誇る「うれしの茶」をはじめ、伝統ある食の文化から生まれた御菓子や清酒などがあります。

西九州においては、令和4年度の開業を目指した九州新幹線西九州ルート整備がすすめられています。これまで鉄道のなかった本市においても新幹線嬉野温泉駅の整備がすすめられており、新幹線嬉野温泉駅周辺において土地区画整理事業を推進しています。また新幹線駅周辺には、令和元年6月に独立行政法人国立病院機構嬉野医療センターの新病院が移転開業したところです。

嬉野総合運動公園においては、九州自動車道嬉野I.Cに隣接し、昭和60年の開設以来整備を続け、市内外の方々に利用されてきましたが、嬉野市が掲げる「スポーツによるまちづくり」の一環としてさらなる利用促進を図るため、民間事業者等の皆様との「対話」を通じて、新たな利活用に関する事業手法や民間事業者の皆様が担える役割等についてのお考えを広くお聞きしたいと考えています。

### (2) 期待される効果

サウンディング型市場調査を実施することにより、次のような効果が期待できると考えています。

#### ① 公共にとって期待される効果

- 新たな利活用を民間事業者の目線で探ることにより公共施設の活用方法について幅広い検討が可能となります。
- 地域の状況や行政課題を提示してサウンディング（対話）することで、課題の解決に向け、民間事業者のノウハウを活かした活用案の検討が可能となります。

## ② 民間事業者にとって期待される効果

- サウンディング（対話）により公共の事業方針や考えを直接聞くことができ、民間事業者としての考えも伝えることができます。
- サウンディング（対話）を通じて自らのノウハウと創意工夫を一定程度公募内容に反映できる可能性があります。

## 4 対象地の詳細情報

位置及び広域的な周辺の観光等資源	<p><b>【位置】</b> 嬉野市街地(温泉地)に位置 (※温泉総選挙2016 うる肌部門全国2位)</p> <p><b>【周辺の観光地】</b> ・周辺20km圏には、ハウステンボス、祐徳稲荷神社、有田陶器などの広域的な観光等の資源が位置</p> <p><b>【主な特産品等】</b> ・お茶、お菓子、清酒、嬉野温泉湯豆腐、焼き物(肥前吉田焼)など</p> <p><b>【観光情報】</b> ・嬉野温泉観光協会ホームページ <a href="http://spa-u.net/facility/play/">http://spa-u.net/facility/play/</a> ・嬉野市(観光・文化)ホームページ <a href="https://www.city.ureshino.lg.jp/sightseeing_culture.html">https://www.city.ureshino.lg.jp/sightseeing_culture.html</a> ・嬉野市体育協会 <a href="http://uretai.html.xdomain.jp/">http://uretai.html.xdomain.jp/</a></p>
所在地	佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿甲2834番地
土地面積	約42.4ha
建物等概要	※別紙参照
都市計画による制限	・用途地域:指定なし
建築・造成等に関する制限	・建ぺい率: 2%
アクセス	<p><b>【車をご利用の方】</b> ・長崎自動車道 嬉野I. Cより約5分 ・長崎空港より高速自動車道利用にて約40分 ・福岡空港より高速自動車道利用にて約80分</p>
その他	公園施設指定管理者:嬉野市体育協会

## 5 サウンディング（対話）の対象者

民間事業者（事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ）

## 6 サウンディング型市場調査の対話内容

主に以下の項目についてのご意見やご提案をお聞かせください。  
併せて、当該地の優位性や潜在的可能性、事業を行う上での課題や問題点など、今後の検討において参考となる事項についても併せてお聞かせください。

- ① 事業内容（イメージで結構です。）
  - ・コンセプト ・事業内容 ・公園の活用方法等
- ② 事業の方式
  - ・事業の期間 ・費用負担の考え方等
- ③ 事業開始までのスケジュール
- ④ 当該地に対する認識について
- ⑤ その他（用途地域など）

なお、あくまで自らが事業の実施主体となることを前提とし、実現可能なご意見やご提案をお願いいたします。

事業を検討していただくエリアは、公園全体でなくともかまいません。

#### (1) 提出資料

- ・エントリーシートを提出してください。
- ・説明資料の提出は必須ではありませんが、必要な場合は当日5部提出してください。

## 7 質問の受付

質問はメールにて随時受け付けますので、連絡先メールアドレスに送付をお願いいたします。なお、件名は「【サウンディング質問事項】」としてください。

## 8 サウンディング型市場調査の実施について

令和元年7月 8日（月）	サウンディングの実施要領について公表
令和元年7月26日（金）	参加希望事業者向け説明会申込締切
令和元年7月29日（月）	参加希望事業者向け説明会・現地見学会
令和元年8月21日（水）	参加申込み受付期間（エントリーシート提出期限）
令和元年8月26日（月）～9月5日（木）	サウンディングの実施
令和元年9月末頃	サウンディングの実施結果概要の公表、活用案の検討

#### ① 調査実施の公表

実施要領等を嬉野市ホームページに公表し、サウンディング（対話）への参加事業者を募集します。

#### ② 事前説明会及び現地見学会の開催

【日時】 令和元年 7月 29日（月） 13：30～  
 【場所】 嬉野総合運動公園内 嬉野市体育協会 みゆき記念館1Fホール  
 （説明会終了後、現地見学会）

事前説明会及び現地見学会へ参加を希望される民間事業者は、7月26日（金）17時までに、所属企業及び部署名、参加者氏名、連絡先電話番号等を明記のうえ連絡先メールアドレスに送付をお願いいたします。なお、件名は「【サウンディング調査事前説明会参加申込】」としてください。

なお、事前説明会及び現地見学会に参加しなくてもサウンディング（対話）に参加することができます。

### ③ サウンディング（対話）の参加受付

サウンディング（対話）への参加を希望される場合には、別紙のエントリーシートに必要事項を記入し、8月21日（水）までにEメールまたは郵送をお願いいたします。

○Eメールの提出の場合

Eメールアドレス	<a href="mailto:machizukuri@city.ureshino.lg.jp">machizukuri@city.ureshino.lg.jp</a>
メール標題	【サウンディング参加申込】としてください。

○郵送で提出の場合

宛先	嬉野市 総合戦略推進部 新幹線・まちづくり課 「嬉野総合運動公園 サウンディング調査 担当」宛て 〒843-0301 佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙1185番地
----	------------------------------------------------------------------------------------------

サウンディングの実施期間は、8月26日（月）～9月5日（木）までの午前9時～午後5時までとします。実施期間内で参加希望日を第3希望まで記入してください。また、出席する人数は1グループにつき5名以内としてください。

※エントリーシートが未提出の場合は、サウンディング（対話）を行うことができません。

### ④ サウンディング（対話）の実施（8月26日（月）～9月5日（木））

エントリーシート受領後、調整のうえ、実施日時及び場所をご連絡いたします。当日は、1グループ60分程度を目安に対話を実施します。

### ⑤ 実施結果概要の公表

- ・サウンディング（対話）の結果について、概要を本市ホームページで公表します。
- ・事業者ノウハウ等が保護される形で公表します。また、公表の際は事前に参加事業者にも内容の確認を行います。
- ・参加事業者の氏名や、特定されるおそれのある情報は公表しません。

## 9 留意事項

### (1) 参加事業者及び対話内容の取扱い

- ・対話内容は、今後の検討において参考とさせていただきます。なお、対話は参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため個別に行います。
- ・サウンディングへの参加実績は、今後事業者公募が行われた際に一定の評価を加えます。また、その内容が事業者公募にあたり有益と判断した場合は、公募の際さらに評価を加えるものとします。

### (2) サウンディング（対話）に関する費用

サウンディング（対話）への参加に要する費用は参加事業者の負担とします。

### (3) 追加対話への協力依頼

必要に応じて追加対話（文書照会含む）やアンケート等を行うことがあります。ご協力をお願いいたします。

### (4) サウンディングの対象

本事業に対して事業主体として関心と意欲を有する法人又は法人のグループとします。ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- ・地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ・参加申込書提出時点で、嬉野市建設工事等入札参加資格者の指名停止を受けている者
- ・会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条 第 2 号に規定する暴力団又はこれに準ずる者で、明らかに請負者として不適当である者
- ・国税、都道府県税及び市区町村税を滞納している者

## 10 連絡先

〒 8 4 3 - 0 3 0 1

佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙 1 1 8 5 番地

嬉野市 総合戦略推進部 新幹線・まちづくり課（担当：笠原、前川）

電話番号 : 0 9 5 4 - 2 7 - 7 0 2 0

メールアドレス : [machizukuri@city.ureshino.lg.jp](mailto:machizukuri@city.ureshino.lg.jp)